第３節　許可申請書類の記載例

【全書類共通】
- 申請書及び添付書類の記入は、鉛筆・シャープペンシル・消えるボールペン等、容易に消えるものは使用しないでください。
- 申請日を記入してください。（申請書以外は作成日を必ず記入してください。）

1　建設業許可申請書（様式第一号）

（用紙Ａ４）

主たる営業所の所在地が、登記上と事実上で異なる場合は、二段書きにする。
（例）（主たる営業所）○○市・・・　←事実上の所在地
（登記上の本店）○○市・・・　←登記上の所在地
他は、変更届を除き、全て事実上の所在地を記入する。

様式第一号（第二条関係）

不要なものを消す。

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
神奈川県知事　殿

枠内は記入しない。

法人の場合は代表者、個人の場合はその本人。

横浜市中区日本大通1－23
○○建設　株式会社
申請者　代表取締役　神奈川　太郎

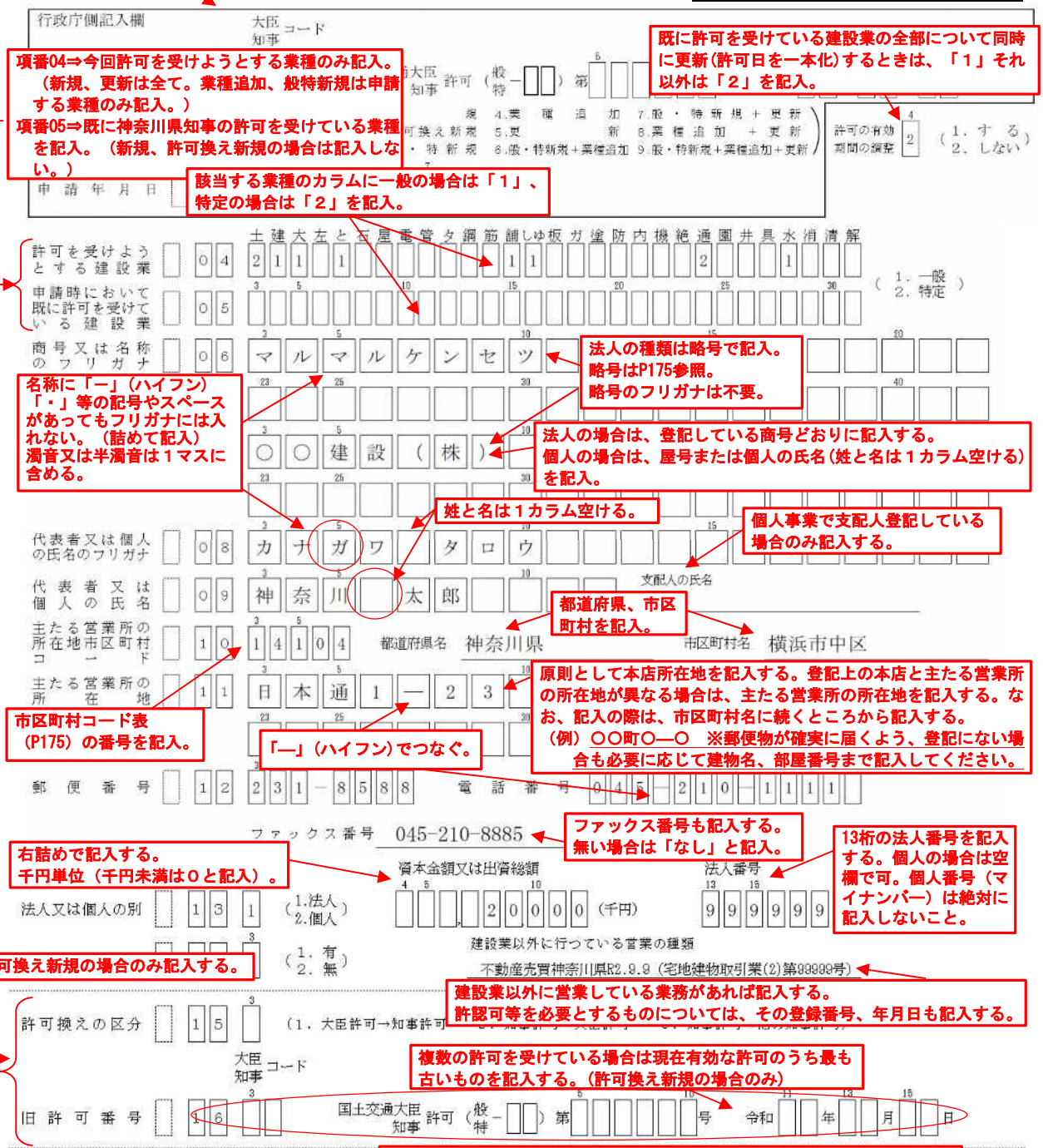

項番04⇒今回許可を受けようとする業種のみ記入。
（新規、更新は全て。業種追加、般特新規は申請する業種のみ記入。）
項番05⇒既に神奈川県知事の許可を受けている業種を記入。（新規、許可換え新規の場合は記入しない。）

既に許可を受けている建設業の全部について同時に更新（許可日を一本化）するときは、「１」それ以外は「２」を記入。

該当する業種のカラムに一般の場合は「１」、特定の場合は「２」を記入。

法人の種類は略号で記入。
略号はP175参照。
略号のフリガナは不要。

名称に「－」（ハイフン）「・」等の記号やスペースがあってもフリガナには入れない。（詰めて記入）
濁音又は半濁音は１マスに含める。

法人の場合は、登記している商号どおりに記入する。
個人の場合は、屋号または個人の氏名（姓と名は１カラム空ける）を記入。

姓と名は１カラム空ける。

個人事業で支配人登記している場合のみ記入する。

都道府県、市区町村を記入。

原則として本店所在地を記入する。登記上の本店と主たる営業所の所在地が異なる場合は、主たる営業所の所在地を記入する。なお、記入の際は、市区町村名に続くところから記入する。
（例）○○町○―○　※郵便物が確実に届くよう、登記にない場合も必要に応じて建物名、部屋番号まで記入してください。

市区町村コード表（P175）の番号を記入。

「―」（ハイフン）でつなぐ。

ファックス番号も記入する。
無い場合は「なし」と記入。

13桁の法人番号を記入する。個人の場合は空欄で可。個人番号（マイナンバー）は絶対に記入しないこと。

右詰めで記入する。
千円単位（千円未満は０と記入）。

許可換え新規の場合のみ記入する。

建設業以外に営業している業務があれば記入する。
許認可等を必要とするものについては、その登録番号、年月日も記入する。

複数の許可を受けている場合は現在有効な許可のうち最も古いものを記入する。（許可換え新規の場合のみ）

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第７条第　　という。以下同じ。）については別紙による。

申請書を作成した者、その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号を必ず記入する。（代理人の場合は、次項に委任状を添付）

連絡先
所属等　総務部庶務課　　氏名　藤沢　みどり　　電話番号　０４５－６４０－６３０１
ファックス番号　０４５－２１０－８８８５

別紙一　　（用紙Ａ４）

役　員　等　の　一　覧　表

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

役員等の氏名及び役名等		
フリガナ 氏　　名	役　名　等	常勤・非常勤の別
カナガワ　タロウ 神奈川　太郎	代表取締役	常　勤
カナガワ　ハナコ 神奈川　花子	取締役	常　勤
カナガワ　イチロウ 神奈川　一郎	顧問	非常勤
カナガワ　ジロウ 神奈川　次郎	株主等	

・フリガナを必ず記入する。
・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）に記載されている字又は戸籍上の字を記入。（申請代表者、経営業務管理責任者である常勤役員については、申請書類中の字を統一してください。）

常勤・非常勤の区別を記入する。
「常勤である者」とは、原則として本社、本店等において休日その他勤務を要しない日を除き一定の計画のもとに毎日所定の時間中、その職務に従事している者をいう。
なお、「株主等」はこの欄は記入しない。

●「役員等の一覧表」に記載する者

・（株）（有）・・・・・・取締役
・（資）（名）（合）・・・業務を執行する社員
・組合・・・・・・・・・・理事
・委員会設置会社・・・・・執行役

全員を記入する。
（執行役員、監査役、会計参与、監事及び事務局長等は除く。）

・適正な経営体制の要件のうち規則ロ該当の場合の「常勤役員等を直接に補佐する者」
・上記の他に、「相談役」、「顧問」のほか、「その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者」である可能性がある者として、少なくとも「総株主の議決権の100分の5以上を有する株主」及び「出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者」（個人である者に限る。）について記入する。この他、名称役職を問わず取締役と同等以上の支配力を有する者がある場合には、その者についても併せて記入する。その際、100分の5以上の株主・出資をしている者は、「株主等」と記載する。

1　法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の５以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
2　「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

別紙二（１）

（用紙Ａ４）

営業所一覧表（新規許可等）

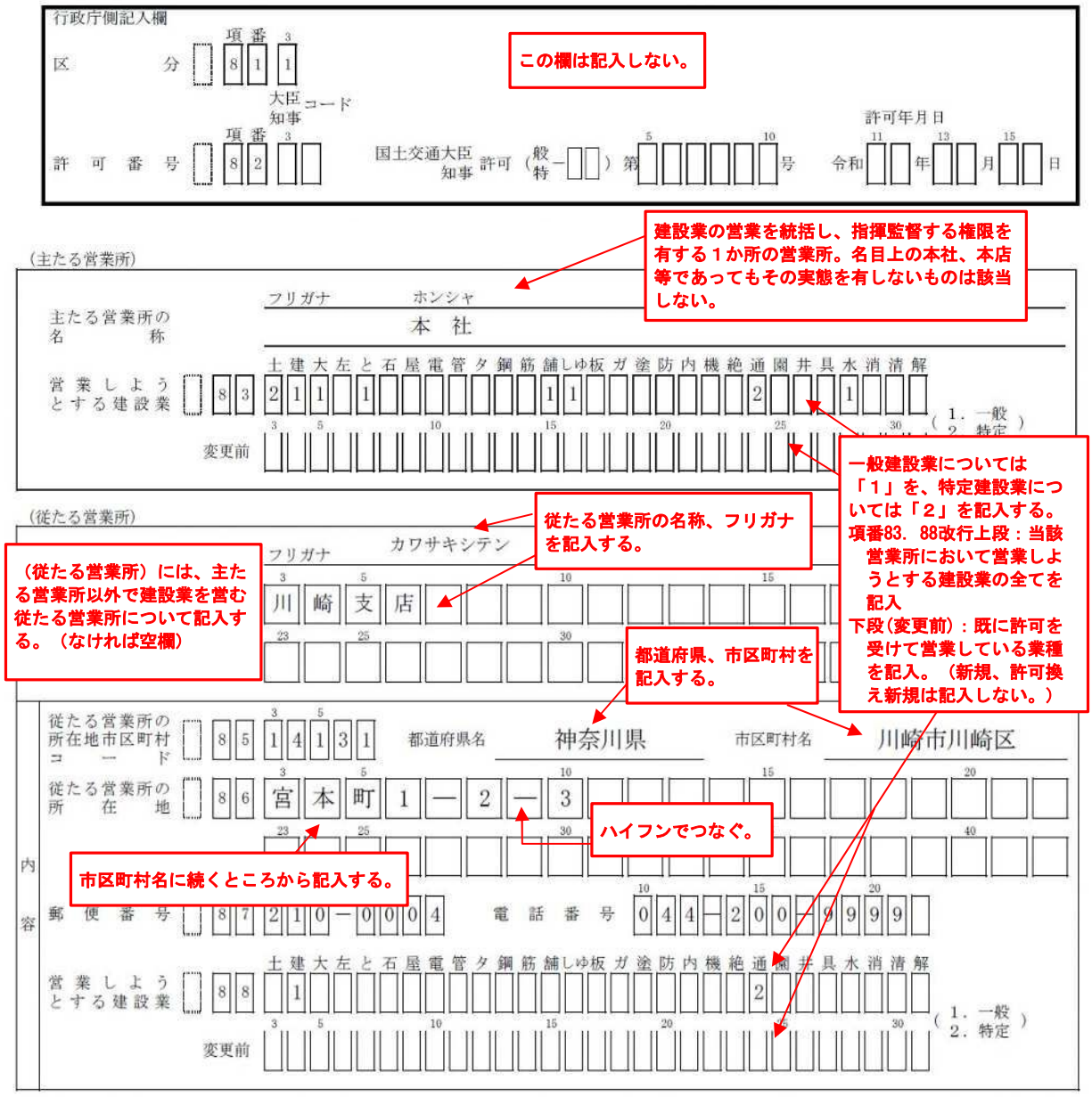

別紙二（２）

**更新申請のみの場合は本様式を使用する。(別紙二(1)は使用しません。)
更新と同時に業種追加、般特新規の申請をする場合は、別紙二(1)も記載してください。**

営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
主たる営業所	本　社	〒２３１－８５８８ 神奈川県横浜市中区日本大通１－２３ 電話番号　０４５－２１０－１１１１	土　通	建　大　と 舗　しゅ 水
従たる営業所	川崎支店	〒２１０－０００４ 神奈川県川崎市川崎区宮本町１－２－３ 電話番号　０４４－２００－９９９９	通	建

今回の申請で、更新しようとする建設業のみを営業所ごとに、一般と特定に分けて記入する。

１　「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。

２　「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領６の表の（　　）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

収納確認欄

別紙三（第二条関係）

~~収入印紙~~、~~証紙~~、~~登録免許税~~領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

神奈川県知事許可を申請する場合は、窓口キャッシュレス支払い後に受け取った納付済証を貼付する。

記載要領

「~~収入印紙~~、~~証紙~~、~~登録免許税~~領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の２第１項又は情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第６条第５項の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を納めた場合にあつては、この限りでない。

別紙四

営業所技術者等一覧表

今回の申請に係らない者も含め、営業所技術者等全員を記入する。

令和　○　年　○　月　○　日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本　社	カナガワ　タロウ 神奈川　太郎	土－９、 と、舗、しゅ、水－７	１３
	ヤマト　イチロウ 大和　一郎	建、大－７ 通－２	２０ ０１
川崎支店	カワサキ　カズオ 川崎　一夫	建－４ 通－９	０２ ４４

営業所一覧表（別紙二(1)、(2)）の営業所の名称と統一し、同一順序で各営業所別に記入する。

「建設業の種類」コードと「有資格区分」コードの番号を対で記入する。

P107～118の有資格区分コード一覧表を参考に該当する番号を記入する。

様式第二号（第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の

工事経歴書

（類） とび・土工・コンクリート 工事 （ 税込 ・ 税抜 ）

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者 氏名	主任技術者又は監理技術者の別（該当箇所に✓印を記載） 主任技術者	監理技術者	請負代金の額	うち、・PC・法面処理・鋼橋上部	工期 着工年月	完成又は完成予定年月
○○商事（株）	元請		○○ビル新築くい打工事	静岡県熱海市	海老名五郎	レ		18,960千円	千円	令和 ○年 ○月	
横浜市	元請		市営○○住宅敷地盛土及び基礎工事	神奈川県横浜市	山北三郎	レ		12,301千円	1,500千円	令和 ○年 ○月	
A	元請		A邸外構工事	〃	綾瀬太郎	レ		9,987千円	千円	令和 ○年 ○月	令和 ○年 ○月
○○土建（株）	下請		引地川河川改修工事の掘削工事	〃	藤沢一郎	レ		14,953千円	千円	令和 ○年 ○月	
○○建築（株）	下請		本牧ビル外構工事					10,654千円	千円	令和 ○年 ○月	
神奈川県	元請		県道○○号線道路側溝工事					(6,538) 9,600千円	千円	令和 ○年 ○月	
○○建設（株）	下請		○○アパート改修足場工事					4,320千円	千円	令和 ○年 ○月	令和 ○年 ○月
（主な未成工事）									千円		
B	元請		B邸玄関コンクリート工事	〃	相模○○				千円		
									千円		年 月
									千円		年 月
									千円	令和 年 月	令和 年 月
小計							7件	77,713千円	1,500千円	うち 元請工事 47,788千円	1,500千円
合計							15件	105,447千円	7,300千円	うち 元請工事 55,327千円	2,901千円

税込・税抜きの該当する方を囲む。ただし、経営事項審査を受ける場合は、免税事業者を除き税抜で作成する。

「土木一式工事」→「プレストレストコンクリート（ＰＣ）構造物工事」
「とび・土工工事」→「法面処理工事」
「鋼構造物工事」→「鋼橋上部工事」
上記左の業種について作成する場合は、右の特殊工事についても、請負代金の額を内訳として記入する。

業種を記入する。

工事請負契約書などの工事名称をもとに、業種がわかるよう具体的に記入する。

請け負った一つの契約ごとに、請負契約の相手方の商号又は名称を記入する。金額が少なくても複数の請負をまとめて記入しない。

着工年月は契約書の着工日ではなく、実際に工事に着手したときを記入する。

請負代金の額を千円単位で記入する。
なお、変更契約がある場合は、変更後の金額を記入する。

各工事現場に置かれた配置技術者について、主任技術者・監理技術者の別をレ印で記入し、技術者の氏名を記入する。
※ 法第26条により、許可を受けた建設業者は工事現場ごとに配置技術者（主任技術者又は監理技術者）を置かなければならない。主任技術者の要件は一般建設業の専任技術者営業所技術者と同じであり、監理技術者の要件は特定建設業の専任技術者営業所技術者と同じ。

小計はページごとに計算し、小計欄に記入する。合計は２ページ以上になる場合は、最終ページのみ記入する。
※未成工事は、小計、合計とも含めない。

工事進行基準が適用されている場合は、その完成工事高を括弧書きで記入する。
※小計、合計には括弧書きにした完成工事高を計上する。

工事完成基準が適用されている場合は、直前決算の事業年度内の年月となる。

小計、合計のそれぞれの請負代金の金額のうち、元請工事の金額をそれぞれ記入する。

元請とは施主から直接受注したもの、下請とは他の建設業者が請け負った工事の一部を請け負ったものをいう。

注文者が個人の場合は、氏名が特定されないように、「Ａ」、「Ｂ」‥とし、工事名は、「Ａ邸○○工事」‥とする。※イニシャルではなくＡＢＣに置き換えてください。

共同企業体（JV）として行った工事についてはJVと付記する。

右のすべての項目について、当該業種の直前決算の事業年度における合計を記入する。（工事経歴書に記載したものの合計ではない。）

直前３年の工事施工金額に記載する当該業種の直前決算の額と一致する。

●工事経歴書作成方法

・許可を申請する場合⇒許可を申請する業種ごとに作成する。（業種追加、般･特新規の場合、既に許可を取得している業種分は不要）

・決算変更届（決算報告）を提出する場合　⇒　許可を受けている業種ごとに全て作成する。

●記載方法（次頁に掲載されている、様式第二号の「記載要領」も参照にすること）

・直前決算の事業年度の完成工事及び未成工事について記載する。

※「直前」決算とは、税務署に確定申告済みの決算期で直近のもの。決算期終了後２か月を経過した場合は当該期を「直前」と考える。

・実績がない場合は、「実績なし」、決算期未到来の場合は、「決算期未到来」と記入する。

・経営事項審査を申請する場合

① 元請工事に係る完成工事について、その請負代金の額の合計額の約７割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載する。

② ①に続けて、①以外の元請工事及び下請工事に係る完成工事について、すべての完成工事高の約７割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載する。ただし、軽微な建設工事（500万円（建築一式は1,500万円）未満の工事）については、①、②で合わせて10件を超えて記載する事を要しない。

③ ②に続けて、主な未成工事について、請負代金の大きい順に記載する。

・経営事項審査を申請しない場合

①（元請、下請に関わりなく、）主な完成工事について請負代金の大きい順に記載する。（完成工事合計額のおおむね６割程度まで記載する。ただし軽微な建設工事（500万円（建築一式は1,500万円）未満の工事）については、10件を超えて記載することを要しない。

② ①に続けて、主な未成工事について、請負代金の大きい順に記載する。

記載要領

1　この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
2　「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
3　この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。
記載を要する完成工事及び未成工事の範囲のついては、以下のとおりである。
（１）経営規模等評価の申請を行う者の場合
①　元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあつては、完成工事及び未成工事。以下同じ。）について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあっては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね７割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第１条の２第１項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
②　それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、すべての完成工事に係る請負代金の合計のおおむね７割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第１条の２第１項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、すべての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事について記載を要しない。
③　さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
（２）経営規模等評価の申請を行わない者の場合
主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
4　下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
5　「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請工事については「下請」と記載すること。
6　「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
7　「ＪＶの別」の欄は、共同企業体（ＪＶ）として行った工事について「ＪＶ」と記載すること。
8　「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第１項又は第２項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があつた場合には、変更前の者も含むすべての者を記載すること。監理技術者補佐を置いた場合又は特定専門工事に該当し主任技術者を配置しなかつた場合はその旨を記載すること。
9　「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合には、当該契約に係る完成工事について、その完成工事高を括弧書で付記すること。
10　「請負代金の額」の「うち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

（１）	（２）	（３）
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理工事	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

11　「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
12　「合計」の欄は、最終ページにおいて、すべての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「ＰＣ」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

3　直前３年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

直前３年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜）（単位：千円）

	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	大工工事	とび・土工コンクリート工事		
第13期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	元請	公共	25,145	4,153	0	0	0	29,298
		民間					19,263	126,496
	下請						10,405	35,856
	計						29,668	191,650
第14期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	元請	公共	56,914	48,688	0	5,710	0	111,312
		民間	88,731	64,525	0	10,550	3,843	167,649
	下請		0	0	0	3,748	2,451	6,199
	計		145,645	113,213	0	20,008	6,294	285,160
第15期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	元請	公共	93,392	0	0	16,525	10,436	120,353
		民間	51,160	21,160	0	38,802	29,421	140,543
	下請		0	0	0	50,120	15,654	65,774
	計		144,552	21,160	0	105,447	55,511	326,670
第　期 令和　年　月　日から令和　年　月　日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第　期 令和　年　月　日から令和　年　月　日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第　期 令和　年　月　日から令和　年　月　日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

申請・届出直前３年分を決算期別に記入する。（決算期を変更している場合などは４期分以上となる場合もあります。）

税込、税抜の該当する方を○で囲む。ただし、経営事項審査を受ける場合は、免税事業者を除き税抜で作成する。

左記以外の工事について記入する。

・　許可を申請する建設業及び許可を受けている建設業の工事について記入する。
（業種追加、般特新規の場合も申請に係る業種以外も含め全て記載する。）
・　設立後、一度も決算期を迎えていない場合は、「決算期未到来」と記載する。

各工事経歴書の合計金額と一致する。

用紙が２枚以上になる場合は、「その他の建設工事」及び「合計」は最終頁に記入する。
その他の建設工事が「無し」の場合も、空欄にせず「０」を記入する。

合計は財務諸表の損益計算書の完成工事高と一致する。

事業年度によって、税込、税抜に変更があった場合は、合計額の欄外にその旨を記載する。

記載要領

1　この表には、申請又は届出をする日の直前３年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
2　「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
3　「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
4　記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第２条第６号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
5　「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
6　「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が５業種以上にわたるため、用紙が２枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
7　当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「０」と記載すること。

4　使用人数（様式第四号）

両方に該当する場合は、主となるものにカウントする。

様式第四号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙Ａ４）

令和　○年　○月　○日

使　用　人　数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第２号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本社	１３人	５人	６人	２４人
川崎支店	2	3	4	9
合計	１５人	８人	１０人	３３人

・営業所一覧表（様式第一号別紙二）に記載した名称と統一し、同一順序で記載する。

・各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る営業所技術者等（P10～11参照）の要件を満たす者の数について記載する。

・営業所技術者等一覧表（別紙四）に記載した営業所技術者等は必ず人数に含まれるため、同数以上となっているか確認してください。（P41記載例参照）

各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る営業所技術者等の要件には満たない者の数について記載する。

●記載方法

- この様式の「記載要領」（「使用人数」表下）を参照してください。
- 法人で兼業がある場合は、建設業に従事している常勤職員のみ記載してください。
- 「使用人」には、法人の代表権を有する役員及び個人事業主を含みます。
- 新規申請等の場合は申請する日の人数を、事業年度終了後の届出に添付する場合は当該決算日時点の人数を記載してください。

合計も記載してください。

健康保険等の加入状況（様式第七号の三）の「従業員数」の合計と同数以下となるはずのため、確認してください。（P83記載例参照）

記載要領

１　この表には、法第５条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第３項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の２の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の３の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。

２　「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。

３　「その他の技術関係使用人」の欄は、法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第２号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

5　誓約書（様式第六号）

様式第六号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙Ａ４）

誓　　約　　書

{申請者 / 譲受人 / ~~合併存続法人~~ / ~~分割承継法人~~} {申請者 / 譲受人 / ~~合併存続法人~~ / ~~分割承継法人~~} の役員等及び建設業法施行令第３条に規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第８条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

不要な文言を取り消し線で消す。
（文字そのものは消去しない。）

令和　○　年　○　月　○　日

申　請　者
~~譲　受　人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~

横浜市中区日本大通１－２３
○○建設株式会社
代表取締役　神奈川　太郎

主たる営業所の所在地、商号、代表者名を記入。
※役員等本人ではなく、申請者（法人の場合代表者）が誓約します。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
神奈川県知事　　殿

記載要領

{申請者 / 譲受人 / 合併存続法人 / 分割承継法人}、「申請者 / 譲受人 / 合併存続法人 / 分割承継法人」、「地方整備局長 / 北海道開発局長 / 知事」については不要なものを消すこと。

6　常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書（様式第七号）

次頁と見開きでご利用ください。

様式第七号（第三条関係）

（用紙A４）
0 0 0 0 2

常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書

不要なものを消す。

（1）　下記の者は、建設業に関し、次のとおり第７条第１号イ {(1) ~~(2)~~ ~~(3)~~} に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等	①	取締役
経験年数	②	平成 ２２年 １０月から 平成 ２７年 １２月まで 満 ５ 年 ２ 月
証明者と被証明者との関係	③	役員
備考	④	神奈川県知事可　第99999号 許可期間　平成２年６月10日～

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

⑤ 証明者　横浜市中区日本大通１０
株式会社　△△建設
代表取締役　平塚　太郎

・申請者が法人の場合
・申請者が個人の場合
・申請者が個人で支配人を置いている場合

（2）　下記の者は、許可申請者 {の常勤の役員 ~~本人~~ ~~の支配人~~} で第７条第１号イ {(1) ~~(2)~~ ~~(3)~~} に該当する者であることに相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

不要なものを消す。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
神奈川県知事　殿

申請者　横浜市中区日本大通１－２３
~~届出者~~　○○建設　株式会社
代表取締役　神奈川　太郎

「届出者」を消す。

申請又は届出の区分　項番 1 7 1 （1．新規　2．変更　3．常勤役員等の更新等）

1…新規、許可換え新規申請の場合
2…現在証明されている常勤役員等を変更する場合（変更届の場合のみ記入）
3…更新、業種追加、般特新規申請をする場合

変更の年月日　令和　年　月　日

許可番号　大臣知事コード 1 8 1 4　~~国土交通大臣~~ 神奈川県知事 許可（般特－0 3）第 0 ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ 号　許可年月日 令和 0 3 年 ＊ ＊ 月 ＊ ＊ 日

・新規申請、許可換え新規申請の場合は記入不要。
・更新、業種追加、般･特新規申請の場合は、申請時点で有効な許可について、記入する。
・複数の許可を受けている場合は、最も古い日付の許可年月日を記入する。

右詰めで記入し、左余白は「０」で埋める。

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ　1 9 カ ナ

カタカナで最初から２文字だけ記入する。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名　2 0 神 奈 川 太 郎　生年月日 S 4 5 年 1 0 月 0 1 日

姓と名の間は１カラム空ける。

住所　横浜市中区日本大通５

住所を必ず記入する。なお、住民票と実際の住所が異なる場合は、住民票に記載の住所と実際の住所（居所）を併記する。
この欄は、別紙「常勤役員等の略歴書」の当該役員、個人事業主または個人の支配人の住所と一致する。

◎【変更前】

氏名　2 1　生年月日　年　月　日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

＜常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書（様式第七号）＞

※　許可要件1-1の適正な経営体制の証明で、規則イ（１）～（３）に該当する場合に使用する様式です。（P7～9参照）
・被証明者について、経営業務の管理責任者等としての経験をした業者ごとに作成する。
　例：Ａ社で２年、Ｂ社で３年の計５年間を証明する場合、Ａ社、Ｂ社各１枚作成する。
・証明者が同一人である場合で、被証明者の経験年数が休職又は出向等によって中断している場合は、当該経験年数を「経験年数」欄を２段書きにして１枚の証明書で証明することができる。

①
【役職名等】・当時の役職名等（代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職名）を記入する。

②
【経験年数】
・経営業務の管理責任者としての経験のうち、証明しようとする期間を記入する。
・イ（２）執行役員、イ（３）補佐経験での証明で、役員や執行役員の経験と通算して証明する場合、それぞれの経験期間が明確になるよう内訳を２段書きで記載してください。（確認資料で裏付できる期間とする。⇒確認資料はP89～参照）
・更新、業種追加、般・特新規申請の場合、前回の申請ですでに証明された期間と同様に作成してください。その場合、過去の経営経験等を裏付ける確認資料（p.91(2)は不要です。

③
【証明者と被証明者との関係】
・当時の証明者との関係を記入する。（法人：役員、従業員、個人事業主：本人、専従者　等）

④
【備　　考】・証明者が建設業許可業者である場合は、許可行政庁、許可番号、許可期間を記入する。
（その場合、「許可期間」は当初許可を取得した年月日から記入する。）

⑤
【証明者】
・証明者は、被証明者が在籍した業者の使用者（法人の代表者又は個人事業主）とする。
・証明者の所在地、商号(名称)を必ず記入する。
・同一の許可番号の更新、業種追加申請などで、常勤役員等を前回と同様の経験年数で証明する場合、神奈川県知事許可申請の場合、今回の申請者が「証明者」欄を記載する。前回と証明者が異なる場合は、その証明期間等の内容を「備考」欄に記載する。
（例：申請会社Ａ社
＜前回の申請＞ａ社での経験３年をａ社代表取締役が証明
ｂ社での経験２年をｂ社代表取締役が証明　計５年
＜今回の申請＞ａ社からｂ社での経験５年分を申請会社Ａ社代表取締役が証明
【備考】欄
ただし、〇年〇月～▲年▲月まではａ会社での経験。
□年□月～■年■月まではｂ会社での経験。
【経験年数】欄
・前回の経験期間と今回の証明者での経験期間を合わせて証明する場合は、各経験年数を２段書きにする。（期間が連続している場合は１段書きで可）
・法人の解散など、正当な理由により、在籍した法人の使用者の証明を得ることができない場合は、「備考」欄にその理由を記入して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（当時の役員、本人等）を証明者とすることができる。
＊当時の役員を証明者とする場合、閉鎖謄本(原本)で氏名が確認できる者とする。
＊本人が証明する場合（自己証明）の書き方
【証明者】欄　本人現住所　：●●市●●町●-●
元法人名及び役職名：（株）●●　元取締役
本人氏名　：神奈川　建
【証明者と被証明者との関係】欄　「本人」と記載する。
【備考】欄　自己証明の理由を簡潔に記載する。　例）法人の解散のため自己証明

次頁と見開きでご利用ください。

7　常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

（様式第七号の二）（第一面）

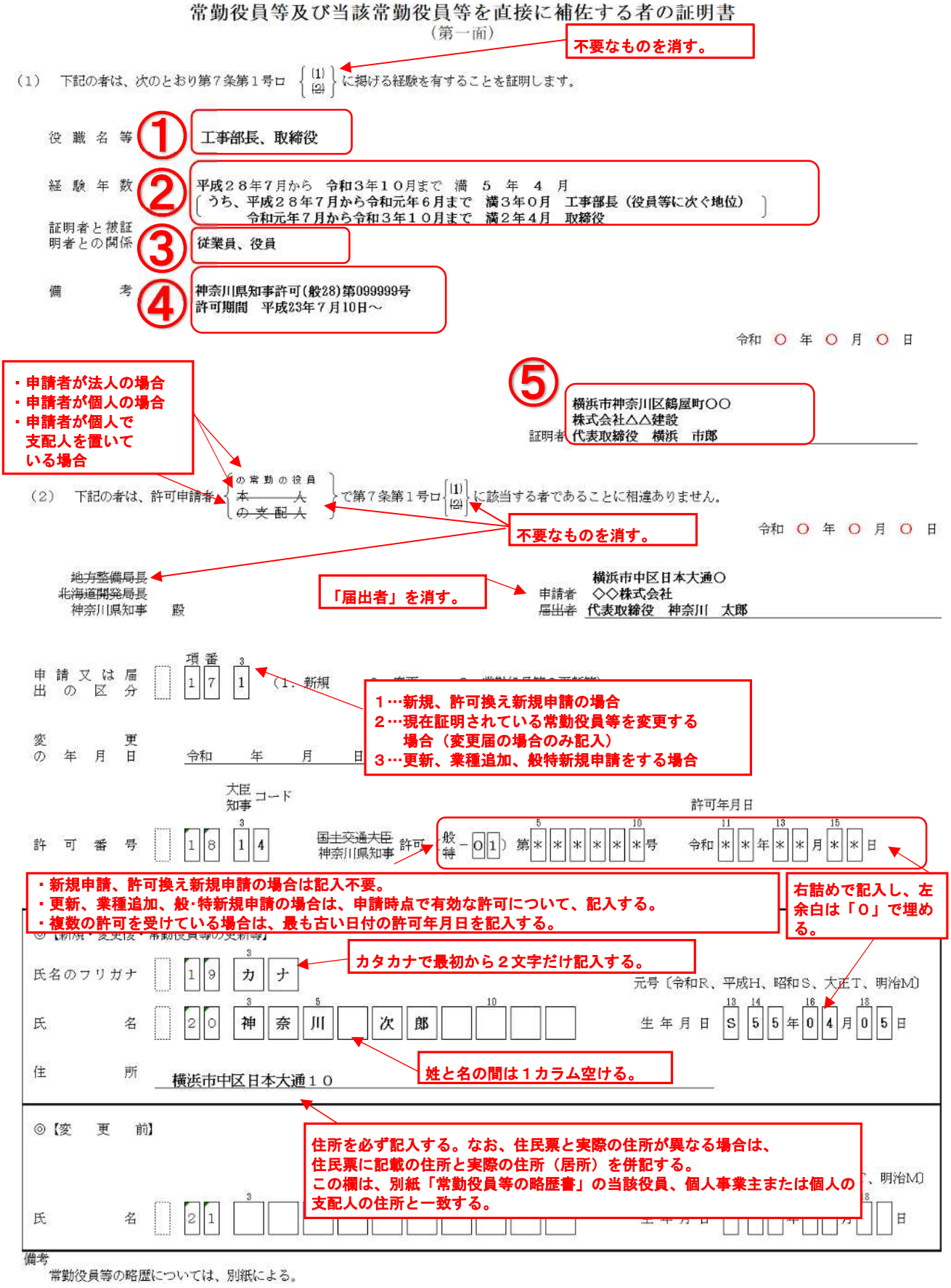

＜常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（様式第七号の二）＞

※　許可要件1-1の適正な経営体制の証明で、規則ロ（１）、（２）に該当する場合に使用する様式です。（P7～9参照）
・常勤役員等：「第一面」、直接に補佐する者はその経験ごとに、財務経験者：「第二面」、労務経験者：「第三面」、業務運営経験者：「第四面」にて証明する。（直接補佐者が各経験を兼ねている場合も証明書は経験ごとに作成する。）
・常勤役員等については、役員等としての経験をした業者ごとに作成する。
　例：Ａ社で２年、Ｂ社で３年の計５年間を証明する場合、「第一面」をＡ社、Ｂ社各１枚作成する。
・証明者が同一人である場合で、被証明者の経験年数が休職又は出向等によって中断している場合は、当該経験年数を「経験年数」欄を２段書きにして１枚の証明書で証明することができる。

①
【役職名等】・当時の役職名等（代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職名）を記入する。

②
【経験年数】
・経営業務の管理責任者としての経験のうち、証明しようとする期間を記入する。
・イ（２）執行役員、イ（３）補佐経験での証明で、役員や執行役員の経験と通算して証明する場合、それぞれの経験期間が明確になるよう内訳を２段書きで記載してください。（確認資料で裏付できる期間とする。⇒確認資料はP89～参照）

③
【証明者と被証明者との関係】
・当時の証明者との関係を記入する。（法人：役員、従業員、個人事業主：本人、専従者　等）

④
【備　　考】・証明者が建設業許可業者である場合は、許可行政庁、許可番号、許可期間を記入する。
（その場合、「許可期間」は当初許可を取得した年月日から記入する。）

⑤
【証明者】
・証明者は、被証明者が在籍した業者の使用者（法人の代表者又は個人事業主）とする。
・証明者の所在地、商号（名称）を必ず記入する。
・同一の許可番号の更新、業種追加申請などで、常勤役員等を前回と同様の経験年数で証明する場合、神奈川県知事許可申請の場合、今回の申請者が「証明者」欄を記載する。前回と証明者が異なる場合は、その証明期間等の内容を「備考」欄に記載する。
（例：申請会社Ａ社
＜前回の申請＞ａ社での経験３年をａ社代表取締役が証明
ｂ社での経験２年をｂ社代表取締役が証明　　計５年
＜今回の申請＞ａ社からｂ社での経験５年分を申請会社Ａ社代表取締役が証明
【備考】欄
ただし、〇年〇月～▲年▲月まではａ会社での経験。
□年□月～■年■月まではｂ会社での経験。
【経験年数】欄
・前回の経験期間と今回の証明者での経験期間を合わせて証明する場合は、各経験年数を２段書きにする。（期間が連続している場合は１段書きで可）
・法人の解散など、正当な理由により、在籍した法人の使用者の証明を得ることができない場合は、「備考」欄にその理由を記入して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（当時の役員、本人等）を証明者とすることができる。
＊当時の役員を証明者とする場合、閉鎖謄本（原本）で氏名が確認できる者とする。
＊本人が証明する場合（自己証明）の書き方
【証明者】欄　本人現住所　　：●●市●●町●-●
元法人名及び役職名：（株）●●　元取締役
本人氏名　　：神奈川　建
【証明者と被証明者との関係】欄　「本人」と記載する。
【備考】欄　自己証明の理由を簡潔に記載する。　例）法人の解散のため自己証明

7　常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（様式第七号の二）（第二面）～（第四面）

第二面　財務管理の業務経験を有する者

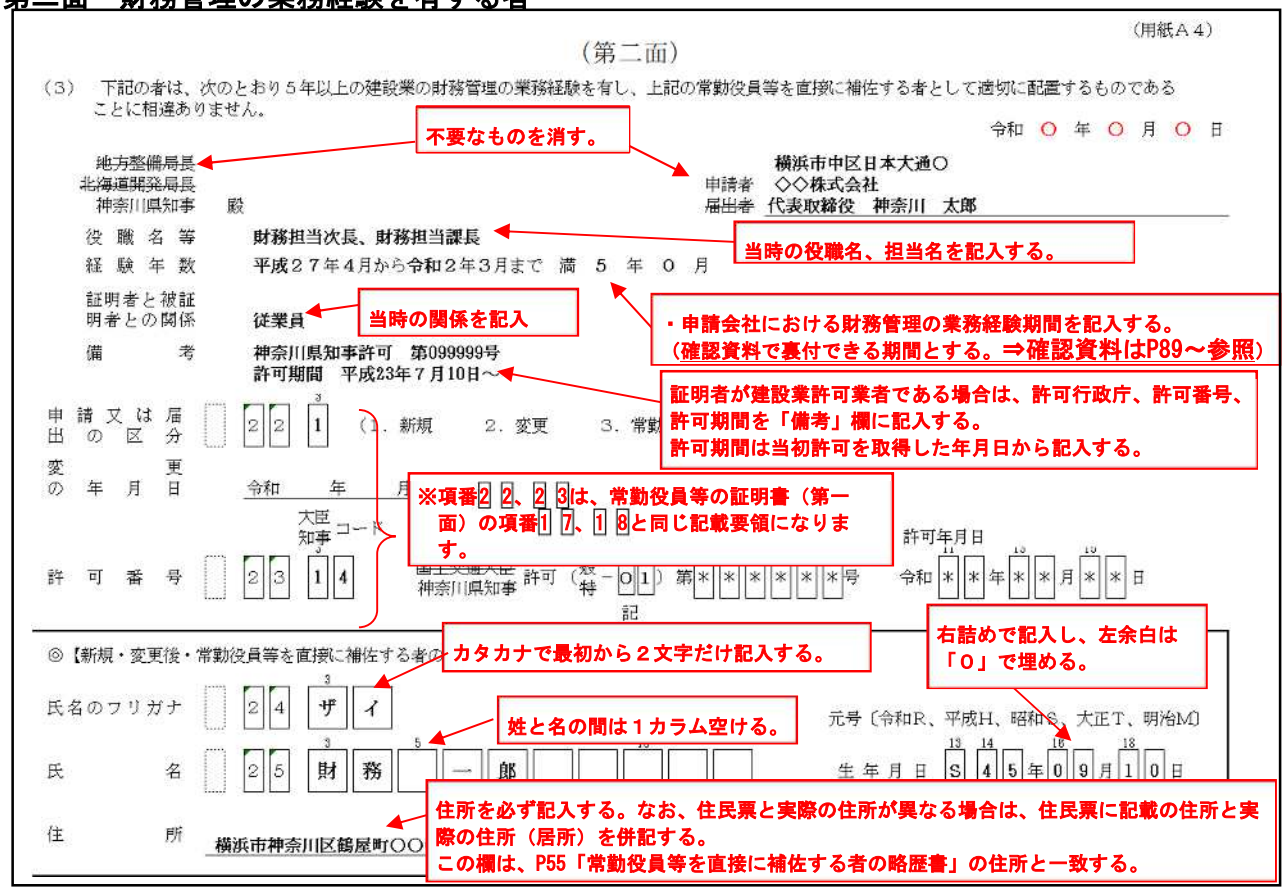

● 第三面　労務管理の業務経験を有する者

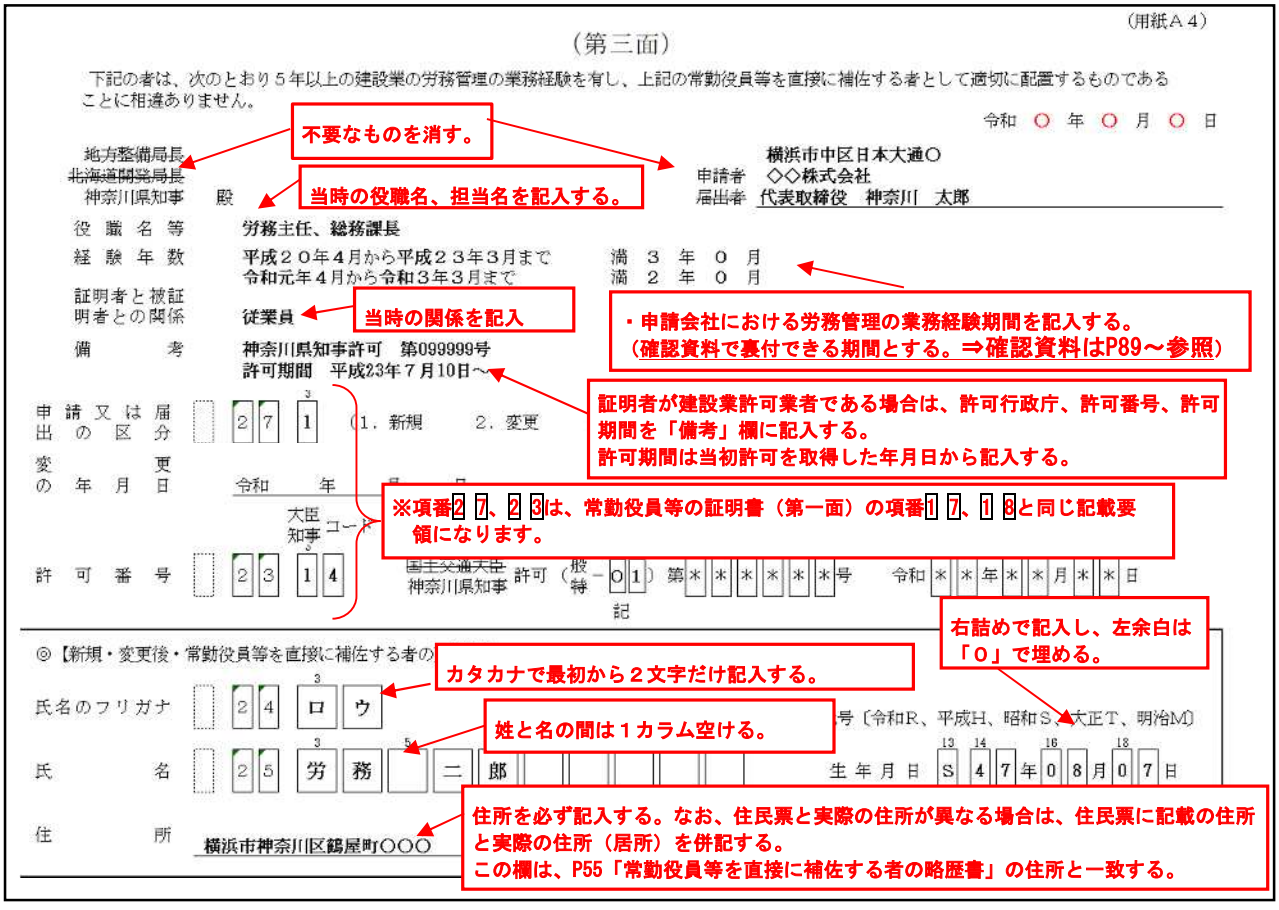

●第四面　業務運営の業務経験を有する者

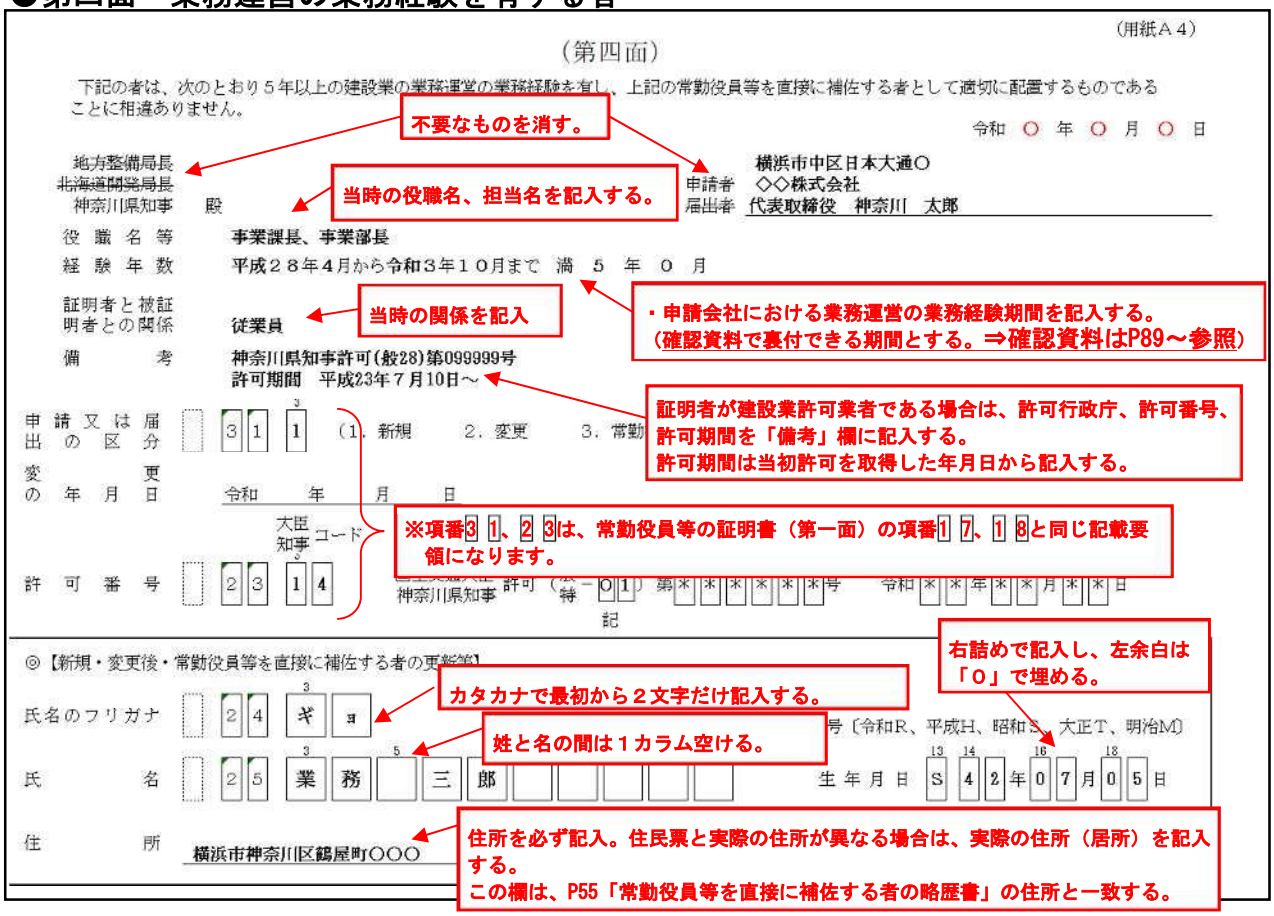

8　常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書（様式第七号別紙）又は、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書（様式第七号の二別紙一、二）

●様式第七号別紙、様式第七号の二別紙一
常勤役員等の略歴書（イ（１）～（３）、ロ（１）、（２）該当の常勤役員等）

別紙一

様式第七号又は様式第七号の二に記入した常勤役員等についてのみ作成する。

常勤役員等の略歴書

現住所	横浜市中区日本大通５	
氏名	神奈川　太郎	
職名	代表取締役	

		期間	従事した職務内容
職歴	自	平成 5年 4月 1日	（株）△△土木に勤務。各種土木工事の施工及び監督。
	至	平成10年 4月 30日	
	自	平成10年 5月 1日	○○建設工事（株）に勤務。取締役に就任。建設部門を担当。
	至	平成21年 9月 20日	
	自	平成21年 10月 1日	（株）△△建設に勤務。取締役に就任。土木部長を兼任。
	至	平成28年 3月 31日	
	自	平成28年 4月 1日	○○建設（株）を設立し、取締役に就任。
	至	年 月 日	
	自	令和 3年 7月 1日	同社　代表取締役に就任。
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	現在に至る。
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	

	年月日	賞罰の内容
賞罰		なし

上記のとおり相違ありません。

令和　○ 年　○ 月　○ 日　　氏名　神奈川　太郎

住民票と実際の住所が異なる場合は、実際の住所（居所）を記入する。
この欄は、様式第七号又は様式第七号の二の常勤役員等の住所（居所）と一致する。

申請時における職名を記入する。
・株式会社、特例有限会社の場合
「代表取締役」又は「取締役」
・持分会社の場合
「業務を執行する社員」
・法人格のある組合の場合
「代理理事」又は「理事」
・個人の場合
「事業主」又は「支配人」
※委員会等設置会社で執行役になっている場合は「執行役」と記入する。

1　最終学歴後の職歴を全て記入する。
2　１行に１職歴を記入する。
3　現在に至るまでの職歴を記入し、特に様式第七号又は様式第七号の二で経験を証明する期間の役職歴は、補助経験等を含め期間が明確になるよう記入する。
4　他の会社などを兼務している場合は兼務先も併せて記入する。また、兼務先が非常勤であることも明記してください。
※兼務先が非常勤でない場合は、要件を満たしません。
※他社の一人取締役、他で個人事業主を兼務する者は常勤性が認められません。
5　職歴の「期間」欄で、「至」が空欄の場合は、その職に現在も引き続き従事していることになります。変更があった場合は、必ず「至」に記入をしてください。
6　行数等が足りない場合は適宜用紙を足して記入する。

建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を受けた場合について記載する。
該当がなければ「なし」と記入する。

氏名を記入。

記載要領
※　「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

●様式第七号の二別紙二
常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書（ロ（１）、（２）の直接に補佐する者）

別紙二　　（用紙Ａ４）

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

住民票と実際の住所が異なる場合は、実際の住所（居所）を記入する。
この欄は、様式第七号又は様式第七号の二の常勤役員等の住所（居所）と一致する。

現住所	横浜市神奈川区鶴屋町〇〇〇		
氏名	財務　一郎	生年月日	昭和４５年　9月　１０日生
職名	総務部長		

申請時における職名を記入する。

	期間	従事した職務内容
職歴	自　平成 5年　4月　1日 至　平成11年　3月　31日	◇◇建設（株）入社。総務部勤務。経理担当。
	自　平成11年　4月　1日 至　平成21年　9月　20日	◇◇建設（株）総務部勤務。財務担当。労務担当兼任。
	自　平成21年　10月　1日 至　平成28年　3月　31日	◇◇建設（株）総務部勤務。財務担当次長。
	自　平成28年　4月　1日 至　令和 3年　3月　31日	◇◇建設（株）総務部勤務。財務担当課長。
	自　令和 3年　4月　1日 至　年　月　日	◇◇建設（株）総務部長に就任。
	自　年　月　日 至　年　月　日	現在に至る。
	自　年　月　日 至　年　月　日	
	自　年　月　日 至　年　月　日	
	自　年　月　日 至　年　月　日	
	自　年　月　日 至　年　月　日	
	自　年　月　日 至　年　月　日	
	自　年　月　日 至　年　月　日	

1　申請会社での経歴を全て記入する。
2　１行に１経歴を記入する。
3　現在に至るまでの経歴を記入し、特に様式第七号の二で経験を証明する期間については、業務内容と担当期間が明確になるよう記入する。
4　職歴の「期間」欄で、「至」が空欄の場合は、その職に現在も引き続き従事していることになります。変更があった場合は、必ず「至」に記入をしてください。
5　行数等が足りない場合は適宜用紙を足して記入する。

	年月日	賞罰の内容
賞罰		なし

建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を受けた場合について記載する。
該当がなければ「なし」と記入する。

上記のとおり相違ありません。

令和　〇　年　〇　月　〇　日

氏名を記入。

氏名　財務　一郎

記載要領

※　「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

9　営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第八号）

新規申請又は許可換え新規申請の例

営業所一覧表（様式第一号別紙二）に記入した順序で記入する。

様式第八号（第三条関係）　　（用紙Ａ４）　0 0 0 0 3

営業所技術者等証明書（新規・変更）

（1）下記のとおり、｛建設業法第７条第２号 / 建設業法第15条第２号｝に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
（2）下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

(1)を○で囲む。

一般建設業の場合は下段を、特定建設業の場合は上段を消すこと。一般・特定両方に該当する場合は消さない。

不要なものを消す。

和　　年　　月　　日

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
神奈川県知事　殿

申請者
届出者

区　分　項番 6 1　3　大臣 知事　（1．新規許可等　2．営業所技術者等の担当業種又は有資格区分の変更　3．営業所技術者等の追加　4．営業所技術者等の交替に伴う削除　5．営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更）

新規申請の場合は１を記入する。

許可番号　6 2　3　国土交通大臣 知事　許可（般 特 ー　　10　号　許可年月日　令和　11　年　13　月　15　日

カタカナで最初から２文字だけ記入する。

姓と名は１カラム空ける。

（フリガナ）カナガワ　タ　　元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏　名　6 3　カ ナ　神 奈 川　太 郎　生年月日 S 4 5 年 1 0 月 0 1 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今後担当する建設工事の種類　6 4　9　7　7 7　7

現在担当している建設工事の種類

1　2　3　4　5　6　7　8

有資格区分　6 5　1 3

必ず住所を記入する。なお、住民票と実際の住所が異なる場合、実際の住所（居所）を記入する。

変更、追加又は削除の年月日　令和　年　月　日　　営業所の名称（旧所属）

新所属のみ記入。

営業所技術者等の住所　横浜市中区日本大通５　　営業所の名称（新所属）　本　社

（フリガナ）ヤマト　イチロウ　　元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏　名　6 3　ヤ マ　大 和　一 郎　生年月日 S 4 2 年 0 7 月 2 8 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

6 4　7 7　2

1　2　3　4　5　6　7　8

6 5　2 0　0 1

P107～118の有資格区分コード一覧表を参考に、該当する番号を記入する。業種のコードと有資格区分コードは対応したものとなっていること。

削除の年月日　令和　年　月　日　　営業所の名称（旧所属）

営業所技術者等の住所　大和市下鶴間１－１－１　大和マンション１号室　　営業所の名称（新所属）　本　社

（フリガナ）カワサキ　カズオ　　元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏　名　6 3　カ ワ　川 崎　一 夫　生年月日 S 4 2 年 1 2 月 0 5 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今後担当する建設工事の種類　6 4　4　9

現在担当している建設工事の種類

1　2　3　4　5　6　7　8

有資格区分　6 5　0 2　4 4

変更、追加又は削除の年月日　令和　年　月　日　　営業所の名称（旧所属）

営業所技術者等の住所　川崎市川崎区宮本町１　　営業所の名称（新所属）　川崎支店

様式第八号（第三条関係）　　（用紙Ａ４）

0 0 0 0 3

営業所技術者等証明書（新規・変更）

（１）下記のとおり、｛建設業法第７条第２号 / 建設業法第15条第２号｝に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。

（２）下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

一般建設業の場合は下段を、特定建設業の場合は上段を消すこと。一般・特定両方に該当する場合は消さない。

業種追加、般･特新規の場合は「１」を記入する。

不要なものを消す。

令和　○年　○月　○日

~~地方整~~
~~北海道開~~
神奈川

申請者 横浜市中区日本大通１－２３
~~届出者~~ ○○建設　株式会社
代表取締役　神奈川　太郎

区　分　6　1（1．新 等　3．営業所技術者等の追加　4．営業所技術者等の交替に伴う削除　5．営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更）

大臣知事コード

許可年月日

許可番号　6 2　~~国土交通大臣~~ 神奈川県知事 許可（般 特 －　）第　号　令和　年　月　日

複数の許可を受けている場合は、最も古い日付の許可年月日を記入する。

業種追加申請の例

（現在、一般の土木の許可を受けており、同じ技術者が一般のとび・土木・コンクリート工事業も担当する場合）

項番　フリガナ　（フリガナ）ヨコハマ　タロウ　元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

3　ヨ コ　横 浜　太 郎　生年月日 S 50年 03月 03日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 通 園 井 具 水 消 清 解

変更しない業種については、現在担当している業種と今後担当する業種（上段、下段）両方を記入する。

業種追加する業種については、今後担当する業種（上段）のみを記入する。

4　7　7

7

1　2　3　4　5　6　7　8

旧所属、新所属両方を記入。

有資格区分　6 5　1 3

変更、追加又は削除の年月日　令和　年　月　日

営業所の名称（旧所属）　本　社

営業所技術者等の住所　横浜市中区本町３　神奈川第一マンション３号室

営業所の名称（新所属）　本　社

般･特新規申請の例

（現在、一般の鋼構造物、鉄筋、熱絶縁の許可を受けており、同じ技術者が、一般の熱絶縁の担当を継続しつつ、特定の鋼構造物、鉄筋を新たに担当する場合）

項番　フリガナ　（フリガナ）カワサキ　タロウ　元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名　6 3　カ ワ　川 崎　太 郎　生年月日 S 47年 07月 28日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今後担当する建設工事の種類　9 9　7

現在担当している建設工事の種類　7 7　7

特定に切り替える業種について、上段下段両方にコードを変えて記入する。

3　4　5　6　7　8

旧所属、新所属両方を記入。

有資格区分　6 5　2 0

変更、追加又は削除の年月日　令和　年　月　日

営業所の名称（旧所属）　本　社

営業所技術者等の住所　川崎市川崎区東田町８

営業所の名称（新所属）　本　社

10　実務経験証明書（様式第九号）

様式第九号（第三条関係）

※この様式は、実務経験により営業所技術者等になる場合に必要。（P99～104参照）
・必要に応じて、P102～104の確認資料を提出すること。
・業種ごとに、被証明者について、証明者（実務経験を得た事業者）別に作成する。
例：Ａ社で７年、Ｂ社で４年の計１１年間を証明する場合、Ａ社、Ｂ社各１枚作成する。
・他業種の実務経験として使用した期間との重複は不可。

実務経験を有する業種を記入する。

実　務　経　験　証　明　書

下記の者は、建築一式　工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

証明者が、証明する業種の許可業者である場合には、許可行政庁、許可番号、許可期間、許可業種を記入する。（他の業種の許可業者の場合は記入しない。）
許可期間は、証明する業種の許可を当初に取得した年月日から記入する。

所在地・商号（名称）を必ず記入する。

年　○月　○日

相模原市南区相模大野６－３－１
△△建築　株式会社

神奈川県知事許可　第999999号
許可期間　平成６年１月20日～
許可業種　建

証　明　者　**代表取締役　相模　太郎**

被証明者との関係　元従業員

証明者は、被証明者が在籍した業者の使用者（法人の代表者又は個人事業主）とする。（注１）

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入する。

実務経験の期間ではなく在籍した期間を記入する。現職の場合は申請月までとする。

技術者の氏名	川崎　一夫	生年月日	昭和42年12月5日	使用された期間	平成６年８月から
使用者の商号又は名称	△△建築　株式会社				平成２７年３月まで

実務経験を得た当時の商号又は名称を記入する。

職名	実務経験の内容	実務経験年数
工事主任	相模原市○○邸新築工事他	平成１６年２月から平成１６年１２月まで
〃	厚木市○○邸新築工事他	平成１７年１月から平成１７年１２月まで
工事課長	座間市○○邸増改築工事他	平成１８年１月から平成１８年１２月まで
〃	伊勢原市○○邸新築工事他	平成１９年１月から平成１９年１２月まで
工事部長	相模原市○○マンション新築	平成２０年１月から平成２０年１２月まで
〃	相模原市○○邸増改築工事他	平成２１年１月から平成２１年１２月まで
〃	座間市○○邸新築工事他	平成２２年１月から平成２２年１２月まで
〃	厚木市○○マンション新築工	平成２３年１月から平成２３年１２月まで
〃	伊勢原市○○邸増改築工事他	平成２４年１月から平成２４年１２月まで
〃	平塚市○○邸新築工事他	平成２５年１月から平成２５年１２月まで
〃	厚木市○○邸増改築工事他	平成２６年１月から平成２６年１０月まで
		年　月から　年　月まで
使用者の証明を得ることができない場合はその理由		合計　満　１０年　７月

【記載方法】
・個人は暦年（１月～12月）、法人は暦年又は事業年度を１年とし、１年分を１行として、必要な年数分を記入する。（10年の実務経験の場合は、10行以上記入が必要となる。）
・最初の年と最後の年は、確認資料で裏付けできる実務経験開始日の属する月以降～最終日の属する月以前を記載。
※　記載は月単位ですが、この開始日から最終日までの期間の合計が必要年数分となることが必要です。

職名は具体的に記入。
（例）取締役、
○○部長
○○課長等。

・実務経験の内容は、証明する業種の工事について年間通して行っている工事のうち、その期の代表的な工事名称を具体的に記入（業種が分かるように。個人名も伏せない。）し、それ以外の工事を「他」とまとめる。

（注１）法人の解散等、正当な理由により、使用者の証明を得ることができない場合は、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（当時の役員、本人等）を証明者とすることができる。
当時の役員：閉鎖謄本で氏名が確認できる者
本人（自己証明）：【証明者】欄には、本人住所、元法人及び役職名等、氏名を記載し、「被証明者との関係」欄に「本人」と記載する。

合計は使用された期間ではなく、実務経験年数（開始日から最終日まで）の合計を記入する。
（ただし、確認資料で裏付けできる期間とする。）

記載要領
１　この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者１人について、証明者別に作成すること。
２　「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
３　「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
４　「合計　満　年　月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

11　指導監督的実務経験証明書（様式第十号）

様式第十号（第十三条関係）

指導監督的実

下記の者は、電気通信　工事に関し、下記の元請工事について指導監督的

※この様式は、特定建設業（指定建設業は除く）の営業所技術者で、実務経験又は二級の国家資格等（P107～118の有資格区分コード凡例：番号「2」「5」「8」の者の場合に必要（法第15条2号ロ該当）
・確認資料については、P104を参照してください。

建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任又は工事現場監督者のような立場で工事の技術面を総合的に指導監督した経験について記入する。

所在地・商号（名称）を必ず記入する。

横浜市中区日本大通３－１５
○○通信工事　株式会社
証　明　者　代表取締役　横浜　花子

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入する。

被証明者との関係　従業員

元請負人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入する。

実務経験の期間ではなく在籍した期間を記入。現職の場合は申請月までとする。

技術者の氏名	大和　一郎	生年月日	昭和42年7月28日	使用された期間	H　6年　4月から R　3年　3月まで
使用者の商号又は名称	○○通信工事　株式会社				

発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容	実務経験年数
日本道路公団	521,370千円	現場監督	横浜市横浜自動車データ通信設備工事	平成２８年１２月から平成２９年　２月まで
〃	48,200千円	現場監督	横浜市無線電話設備工事	平成２９年　８月から平成２９年１２月まで
〃	291,430千円	現場監督	横浜市交通量中央	平成３０年　３月から平成３０年１１月まで
株式会社○○	64,884千円	現場監督	株式会社○○本社ＬＡＮ工事	平成３１年　４月から令和　元年　９月まで
日本道路公団	500,430千円	現場監督	横浜市横浜自動車道データ通信設備工事	令和　２年　７月から令和　３年　２月まで
				まで
				まで
				年　月から　年　月まで
	千円			
	千円			年　月から　年　月まで
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				合計　満　２年　２月

工事施工期間は重複しないこと。

元請工事で、4,500万円以上※（消費税込み）の完成された工事のみを1件ごとに記入する。
※　ただし、平成６年12月28日前の建設工事にあっては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあっては1,500万円以上のもの

従事した元請工事の内容が明らかになるように請負契約書をもとに具体的に記入する。

それぞれについて、確認資料の請負契約書等の工期を記載。

各工事の経験期間の合計を記入し、２年以上になること。
※各工事の経験年数期間は確認資料の請負契約書等の工期の実日数（ひと月に満たない日数は切り捨て）で算出する。
※請負契約書等の工期が月単位の記載で日付が不明確の場合は、各経験年数の始まりの月は加算しない。（片落ち）
（例）令和２年７月～令和３年２月は７か月

（注１）法人の解散等、正当な理由により、使用者の証明を得ることができない場合は、この証明書に記載された事実を証し得る他の者（当時の役員、本人等）を証明者とすることができる。
当時の役員：閉鎖謄本で氏名が確認できる者
本人（自己証明）：【証明者】欄には、本人住所、元法人及び役職名等、氏名を記載し、「被証明者との関係」欄に「本人」と記載する。

記載要領

1　この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者１人について、証明者別の作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成６年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月１日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）１件ごとに記載すること。
2　「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
3　「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
4　「合計　満　年　月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

12　建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表（様式第十一号）

様式第十一号（第四条関係）　　（用紙Ａ４）

建 設 業 法 施 行 令 第 3 条 に 規 定 す る 使 用 人 の 一 覧 表

令和　○　年　○　月　○　日

営業所の名称	職　　名	氏（フリ）　名（ガナ）
川崎支店	川崎支店長	カワサキ　ジロウ 川崎　次郎

営業所一覧表（様式第一号別紙二）に記入した順序で記入する。

※建設業法施行令第３条に規定する使用人とは、従たる営業所の代表者及び支配人をいいます。
次の事項に該当する場合は、この用紙に記入し、提出が必要です。

- 営業所一覧表（P38、39）で、主たる営業所以外に建設業を営む従たる営業所がある場合
  ⇒　従たる営業所の代表者（建設工事の請負契約の締結及びその履行に関して一定の権限を有する者）について記入する。
- 支配人を置いている場合
  ⇒　支配人（営業主に代わって、その営業に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する使用人で登記されている者）について記入する。

（例）○○支店　　○○支店長　　○○　○○
　　○○営業所　　○○営業所長　　○○　○○
　　○○工務店　　支配人　　○○　○○
なお、その者が役員等を兼ねている場合は、「取締役○○支店長」「取締役○○営業所長」等と記入する。

13　許可申請者(法人の役員等・本人・法定代理人・法定代理人の役員等)の住所、生年月日等に関する調書（様式第十二号）

申請者が法人の場合

申請者が個人の場合

別紙―「役員等の一覧表」に記入した役員等全員について作成する。
常勤役員等(経営業務の管理責任者等)又は直接に補佐する者については、略歴書(様式第七号又は様式第七号の二別紙)をこれに代えることができるため作成不要。

様式第十二号（第四条関係）

許可申請者（法人の役員等 / ~~本人~~ / ~~法定代理人~~ / ~~法定代理人の役員等~~）の住所、生年月日等に関する調書

住民票と実際の住所が異なる場合は、実際の住所（居所）を記入する。

住所	横浜市中区日本大通５		
氏名	神奈川　五郎	生年月日	昭和　55年　12月　1日生
役名等	取締役(非常勤)		

非常勤の場合は職名の後ろに（非常勤）と記入する。（株主等は常勤・非常勤の別は記入不要。）

賞罰	年月日	賞罰の内容
		な　し

申請時における職名を記入する。
・株式会社、特例有限会社の場合⇒「代表取締役」又は「取締役」
・持分会社の場合⇒「業務を執行する社員」
・法人格のある組合の場合⇒「代表理事」又は「理事」
・個人の場合⇒「個人事業主」
※　委員会等設置会社で執行役になっている場合は「執行役」と記入する。
※　上記職員の他に、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上の株主・出資をしている者は、「株主等」と記載する。

建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を受けた場合について記載する。
該当がなければ「なし」と記入する。
ただし、相談役・顧問・株主等及び株主等の法定代理人は記入不要。

令和　○　年　○　月　○　日　　氏名　神奈川　五郎

記載要領

1　「法人の役員等 / 本人 / 法定代理人 / 法定代理人の役員等」については、不要のものを消すこと。

2　法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の５以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。

3　株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載を要しない。

4　顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載を要しない。

5　「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

6　様式第７号別紙又は様式第７号の２別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

「令第３条に規定する使用人」が役員等を兼ねている場合は令第３条使用人の調書は省略し、令第３条使用人の役職も併せて許可申請者の調書に記入する。
例：取締役○○支店長

14　建設業法施行令第３条に規定する使用人の調書（様式第十三号）

様式第十三号（第四条関係）

「建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表」（様式第十一号）に記載した全員について作成する。
ただし、役員等を兼ねている者については、「許可申請者の調書」（様式第十二号）をこれに代えることができる。（その場合、様式第十二号に令第３条に規定する使用人の役職も併せて記入。）また、個人事業の支配人については、常勤役員等（経営業務の管理責任者等）を兼ねている場合は、その略歴書（様式第七号別紙）をこれに代えることができるため、いずれもこの調書の作成は不要。

建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住所	川崎市東門前２－１－１		
氏名	川崎　次郎	生年月日	昭和５５年　７月１７日生
営業所名	川崎支店		
職名	川崎支店長		

住民票と実際の住所が異なる場合は、実際の住所を記入する。

	年月日	賞罰の内容
賞		な　し
罰		

建設業の行政処分及び行政罰、その他の罰を受けた場合について記載する。
該当がなければ「なし」と記入する。

上記のとおり相違ありません。

令和　○年　○月　○日　　氏名　川崎　次郎

記載要領
「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

15　株主（出資者）調書（様式第十四号）

様式第十四号（第四条関係）

許可申請者が法人である場合に作成する。

株　　主　　（出　　資　　者）　　調　　書

株主（出資者）名	住　　所	所有株数又は出資の価額
神奈川　太郎	横浜市中区日本大通５	１０００株
川崎　次郎	川崎市川崎区東門前２－１－１	７００株
藤沢　三郎	神奈川県藤沢市旭町１－１－１	７００株
平塚　四郎	神奈川県平塚市浅間町９－１	５００株
小田原　五郎	神奈川県小田原市荻窪３００	５００株
大和　和子	神奈川県大和市下鶴間１－１－１	３００株
鎌倉　花子	神奈川県鎌倉市御成町１８－１０	３００株

株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合には、その者の氏名を記入する。

・総株主の議決権の100分の5未満しか有しない株主
・出資額が、総出資額の100分の5に満たない者
は記入不要。

株数を記載するときは「○○株」、出資の価額を記載するときは「○○円」とする。

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者について記載すること。